

れいわ新選組副代表、参議院議員、船後靖彦でございます。

本日、日本難病・疾病団体協議会（JPA）様の第18回定期総会が執り行われましたことをお慶び申し上げます。皆様におかれましては、難病のある方のため、さまざまなご活動に取り組んでいただいていることを心から敬意を表します。

患者の皆様をはじめ、関係方々のご尽力によって成立した難病法が施行から5年を過ぎました。難病法は、それまでの医療費助成制度と比べて広い疾患を対象にした反面、軽症者が対象から外されるなど多くの課題も明らかになっています。患者の声を反映させた法律、制度にしていくことが必要です。

国会議員として約3年が経過しました。この間、国会で活動をしていくなか、多くの方々からの困りごとを直接聞く機会がありました。教育、就労などあらゆる場面で差別されず、健康な人と同じように当たり前で生活できる社会にしていくための社会制度を構築していかなければならないと改めて痛感しております。

私自身が「ALS」という難病とともに生きながら、国会議員として働くことができているよう、治らない病にかかったとしても、病気とともに働き、生活し、生きがいをもって働ける社会の実現に向け、引き続き取り組んでまいります。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

れいわ新選組 参議院議員 船後靖彦